

「生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果（第1回）」を踏まえた施策の方向について（意見）（案）

中央環境審議会自然環境・野生生物合同部会

生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議が実施した「生物多様性国家戦略の実施状況の点検結果（第1回）」を踏まえ、今後の施策の方向として以下の意見を述べる。

1．点検の方法について

点検を実施するに当たっては、生物多様性上の課題全体について体系的に点検するとともに、関係省庁の取組が十分反映されたものとなることが重要である。

また、生物多様性のどのような課題に対応した施策なのか、環境保全型農業等の環境に配慮した取組により、具体的にどのような効果があったのか等が分かりやすくなるよう工夫を行うことが重要である。

さらに、関係省庁の取り組みだけでなく、地方自治体の生物多様性の確保の取組についても情報を収集し、点検することが重要である。

2．関係省庁が実施している生物調査について

今回の点検を通じて、関係省庁がそれぞれ生物調査等の自然環境に関する調査を充実させつつあることが明らかにされた。今後、各調査についてその進展を踏まえ、十分な連携が図られるよう、調査データの相互利用の検討等を行う枠組みの整備が必要である。

3．新・生物多様性国家戦略の普及啓発について

新・生物多様性国家戦略の点検作業における国民からのコメント提出が少なかったことに見られるように、国民の間では、必ずしも生物多様性そのものや新・生物多様性国家戦略についての周知や理解が十分に得られていないものと考えられる。

このため生物多様性条約や新・生物多様性国家戦略についての普及啓発を一層推進することが必要である。

4．その他

「なぜ生物多様性が重要か」などをわかりやすく説明できるよう、生物多様性の理念について、その深化を図る必要がある。